

県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める意見書（案）

奈良県教育委員会は「県立高等学校適正化実施計画（案）」を策定し、6月8日に発表した。全県で県立高等学校が3校減らされ、奈良市内では平城高等学校などがその対象とされる計画で、平城高等学校跡地には奈良高等学校を移転させる内容も含まれている。

県立平城高等学校は、1980年（昭和55年）の開校以来、今日まで38年を超える歴史を刻み、その間、高の原に建つ白亜の校舎で、多くの生徒が学業、部活動、学校行事等に励み、卒業生の数は1万4500人に達している。

また、同校は、長年にわたり神功・右京・左京・朱雀・佐保台の各地域と交流しており、とりわけ地元の朱雀地区の住民との深い関係があり、地域とともに歩む学校としての歴史も重ねてきている。

その平城高等学校が、このたびの「県立高等学校適正化実施計画（案）」において事実上の「閉校」とされていることに、受験生や在校生、卒業生など、関係者に衝撃が走っている。同校関係者の思い出の詰まった校舎が、他の高等学校に明け渡されるという内容について、丁寧な説明もされないまま、計画が強行されようとしている。

県立奈良高等学校についても、大正時代から地元の法蓮町の地域と深く交流を重ねてきており、現校舎の耐震問題を解決させるための手段としては、移転させることなく早期の現地建てかえを求める声も上がっている。

また、これから高校生になろうとする中学生、小学生にとって、進学を主とする普通科高校の選択肢が減少することは、今後の奈良県教育に少なからず影響を及ぼす可能性がある。

については、このたび策定された「県立高等学校適正化実施計画（案）」について、6月定例県議会で議決せず、関係者の理解を得られるよう丁寧な説明を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月25日

奈良市議会